

釧路市教育委員会 令和7年第2回1月定例会会議録

1 日時：令和7年1月30日（木）13時30分から15時00分まで

2 会場：釧路フィッシャーマンズワーフMOO 2階 教育委員会室

3 出席者

岡部義孝教育長

（教育委員）

山口隆委員、小出美貴子委員、大山稔彦委員

（事務局）

齋藤学校教育部長、工藤生涯学習部長、本川教育指導参事、森学校教育部次長、大島総務課長、西崎施設計画主幹、小西教育政策主幹、齊藤総括指導主事、佐藤青少年育成センター所長、渡部給食担当主幹、及川北陽高校事務長、澤口生涯学習部次長、曾根美術館長、秋葉博物館長、竹内スポーツ課長、中谷園長補佐

4 議事録署名人 山口委員 小出委員

5 傍聴人数 1人

6 提出案件

【公開案件】

報告事項

(1) 「2025くしろ20歳のつどい」開催結果等について

(2) ネーミングライツスポンサーの募集について

(3) 学校の現状について

## 7 会議内容

### 【公開案件】報告事項

#### (1) 「2025くしろ20歳のつどい」開催結果等について

(澤口生涯学習部次長)

報告事項1、「2025くしろ20歳のつどい」開催結果等について報告する。

本年の20歳のつどいは、新たに20歳となる方々を対象に、去る1月12日(日)、コーチャンフォー釧路文化ホールにて開催した。本年度から会場を1つに集約し、教育委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただいた。今回の20歳のつどいの対象者は1,445名で、当日の参加人数は1,022名となり、対象者に対する参加率は70.7パーセントとなった。会場を1つにしたことから、阿寒・音別在住者に向けて会場までの送迎の案内を行ったが、前日までの申込はなかった。式典内容については資料の「6. 当日の様子」の写真をご覧いただきたい。昨年度に引き続き、公式インスタグラムによる配信、参加者に配布する式典パンフレット等のペーパーレス化を図ったことや、UIJターン就職のブースの設置、キッチンカーの出店等、参加者が楽しめる企画を実施した。

また、記念品については、一般社団法人釧路自動車協会他7団体から寄贈いただいた、地域木材を使ったキースタンドを配布した。式典部門終了後は、昨年度に引き続き、記念抽選会を開催した。今回は初の試みとして、市内企業に協賛を募り、13社から応募いただき、108点の抽選会商品の寄贈をいただき実施することができた。抽選会商品が発表されるたびに大きな歓声があがる等、盛り上がる企画となった。

また、式典当日は次年度式典対象者となる19歳の方にも観覧いただいております。次年度以降も引き続き、参加者代表の意見を反映しながら企画を検討して参りたいと考えている。

当日は定刻どおり開式し、その他大きな混乱もなく予定どおり滞りなく終了することができた。参加・協力いただいた関係者の皆様に重ねてお礼を申し上げ、報告とする。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

3会場を1会場にまとめるというのは、英断だったのではないかと思う。1会場にまとめるため事前にアンケートを取る等、阿寒・音別地区に対する配慮も十分あり、参加する若者たちも何の混乱もなく参加し、開催できたことは素晴らしいことだと感じる。生涯学習課を中心に、綿密な計画・準備をして、滞りなく一定の秩序の中で、整然と行われたことは大成功だったと思う。

### 【公開案件】報告事項

#### (2) ネーミングライツスポンサーの募集について

(竹内スポーツ課長)

報告事項2、ネーミングライツスポンサーの募集について報告する。

このたび、「釧路アイスアリーナ」の安定的な維持管理・運営を図ることを目的に、令和7年7月1日からの愛称使用開始に向けて、ネーミングライツ（施設命名権）を取得するスポンサーの募集を行うこととした。

募集に向けた契約条件のうち、ネーミングライツ料については、これまで当市でネーミングライツを実施した氷上競技施設の事例を参考として、税別の年額180万円以上、契約希望期間については、令和7年7月1日から3年以上の複数年としている。

次に、ネーミングライツに付帯する権利としては、施設への愛称掲示の他、年間20時間以内の施設無償利用等の特典を想定している。

また、スポンサーの選定については、ネーミングライツに係る企画、提案を受け、事業目的に合致した内容を総合的に評価し選定する企画提案型公募方式（プロポーザル）により行う。

実施スケジュールとしては、1月22日から開始している募集を2月14日まで行い、2月18日に予定している選定委員会の審査を経て優先交渉権者を決定し、ネーミングライツが決定したスポンサーとは、3月中を目途に契約の締結を行うとともに、7月1日からの愛称掲示に向けた準備を進めていく。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(山口委員)

各年度20時間以内の施設無償利用が特典として付いているが、今まで他のネーミングライツの施設で、スポンサーになってくれている企業に対してこういった特典があると聞いたことがなかったが、施設を無償で利用してもらうことにより、企業にとってメリットがあるだろうという見通しの中で、条件を付けたのか。

(工藤生涯学習部長)

既に他の全てのスポーツ施設についても特典が付いている。時間単位で貸している施設と、日単位で貸している施設があり、野球場については2日間、リンクについては20時間としている。全国のネーミングライツを実施している施設では、大半が2日間程度の無償利用の権利があることから、それに合わせて実施している。

【公開案件】報告事項

(3) 学校の現状について

(本川教育指導参事)

報告事項3、学校の現状について報告する。

釧路市内の小・中・義務教育学校は、1月15日から3学期が始まっている。この後の予定は、3月14日に中学校と義務教育学校、19日に小学校の卒業式、そして24日が修了式となっている。それに先立つ形で、1月8日には市内の小・中・義務教育学校の校長が全員集まって学校経営研究協議会を開催した。講演会の他、3つの分科会に分かれて6本の提言と研究協議を行ったところである。講演会では、外国語教育アドバイザーの平木裕先生を講師にお招きし、英語に特化せず学校種や教科の枠を超えた小中連携の大切さについてご講演をいただいたところで、改めて多くのことを学ぶ機会となった。元文部科学省の視学官という経験のみならず、実際に市内の全小中学校を巡回して英語の授業づくりに一緒に関わり、先生方と意見交流を重ねてこられた実績や詳細なデータと最新の国の動向を交えた講演内容であり、今後の小中連携や授業改善に活かしていきたいと考えており、改めて校長会役員研修会の折にも強く要請したところである。

管理職人事については、1月1日付で音別中学校長に、太田恭司音別小学校長が兼務発令された。また、この時期は市立高校を含めた公立高校の入選業務等中学校独特の重要な業務もあることから、中学校長会の自主的な取組として、幣舞中の小玉校長、青陵中の藤森校長、春採中の新井校長の3名が交代で週1～2日程度、当面の間、音別中学校に半日程度サポートで入ることになり、先日、出願手続きの確認も無事に終了したと報告があった。

令和7年度は土曜活動日の回数を、小学校2回、中学校3回に変更する。これは、社会に開かれた学校を目指し、教育活動を保護者のみならず地域にも公開する目的で開始したが、令和7年度より、景雲中、春採中、鳥取西中学校の3校がCS調査研究を開始する他、全校がCS導入校となり、当初の目的が一定程度達成されつつあると判断したことと、文部科学省は標準時数確保の半面、「授業のやりすぎ」にも警鐘を鳴らし、昨年度より年間1,086時間という具体的な数字的上限も示されたこと、さらに教員の働き方改革の流れ等も判断し、今後、段階的に回数の削減を実施する。全ての学校がCS導入となる令和9年度からは、各学校のCS協議会等で回数も含めて土曜活動日の内容を検討して、よりCSの機能が果たされるように進めてまいりたいと考えている。市議会12月定例会でも議論があった中学校の自転車通学については、すでに、阿寒地区、音別地区では実施しているが、市街地の旧釧路市地区の学校でも、距離や条件等を各学校で検討し、校長判断で許可する方向になる予定である。近隣中学校とも十分情報共有しながら、許可する場合に向けて各学校でヘルメットの着用や保険の加入等必要最低限の条件整備等の検討をお願いしている。

◎この説明について、各委員から次のとおり発言あり

(大山委員)

土曜活動日の関係だが、私もここに書かれているとおり、そろそろ考え直す時期ではないかと思っていたので賛成である。最終的にはそれぞれの学校がCSになるので、学校として必要なことは何なのかを十分考えた上で実施する方が効果的だと考えている。ぜひこの方向で進めていただければと思う。

自転車通学についてだが、部活動では自転車通学をしている生徒もいるということなので実施する方向で動くと思うが、ただその際に参事から話があったように、ヘルメットの着用や交通ルールの厳守、自転車の整備等という問題があるので、そのあたりは全ての学校でしっかり取り組めるような体制が整ってから実施していただければと思う。また少し気になったことは、一度家に帰ってから部活動に参加するため再び自転車で登校している生徒が、ヘルメットを着用していないという話も聞くので、それも含めて学校として許可する場合に、何をする必要があるのかを考えていただければと思う。

(本川教育指導参事)

確かに再登校の場合、自転車通学をしているが、ヘルメットを着用している生徒は中々いないことから、ルールを作成する中で、朝の通学を許可した生徒はヘルメットが義務で、再登校で部活動に行く際はどのような恰好でも良いということになると不都合があるため、そのあたりは学校にて詰めていきたいと思う。

(岡部教育長)

一度帰宅した後の自転車の使用については、学校からの許可など関与はしていない状況なのか。

(本川教育指導参事)

基本的には保護者の許可になると思われる。学校としては土日の部活動時に自転車で来るか来ないかという部分は、おそらく顧問の先生が指示を出していることはあるが、一度帰れば自転車で来ている生徒がいるため、自転車で登校した場合には駐輪場がないことから、暫定的に自転車の停車位置について指示を行ったり、安全にかかわる指導が行われているかと思う。

(岡部教育長)

大山委員の発言どおり、通学とその他の時間というところで、しっかりとルールを明確にすべきと思われる。保護者の許諾が必要になるかどうかも含めて検討が必要である。

(山口委員)

自転車通学の件に関して、この内容では校長判断が基本であり、近隣の中学校と情報共有を行いながら検討してほしいという促し方だが、教育長や大山委員が発言したように、学校ごとに取り決めの内容に差が出てしまうのは望ましくないと思うので、どの学校でも同じように許可が出せるような取組が必要だと感じる。

土曜活動日に関してだが、令和7年度からは全市一斉の土曜活動日はどうなるのか。

(本川教育指導参事)

少年団や部活動等の大会は入れないよう、校長会義で設定し実施する。

(岡部教育長)

自転車の使用許可についてだが、鉦路市教育委員会がある程度考え方を示すということで良いか。校長個々の判断に任せるのではなく、距離の設定や山坂があるなど地域特性等も勘案して、最終的に鉦路市教育委員会が示したガイドラインに乗っ取り、校長が判断することになると思うが、大枠は教育委員会が示すということで良いか。

(本川教育指導参事)

これから詰めていくが、既に校長会へ説明している事項としては、現在小学校の通学距離はおおよそ2 kmとなっていることから、2 km以内の生徒に自転車使用の許可を出すことにはならないだろうという話は出ている。概ね3 kmを超えた場合等のガイドラインを示す予定ではあるが、教育長から話があったとおりに差が出るとすれば山坂が多い校区の場合は、単純に距離だけでは決められないという問題が出てくることから、一斉のルールにはならないため、各中学校には近隣の中学校と連携し協議しながら、学校ごとに検討に入ってもらっている。ガイドラインについては、ある程度示したいと思っている。

(小出委員)

1 点心配なのが、部活動で学校に行く場合は校区内での自転車利用なので、今まで説明いただいた内容で問題ないかと思うが、大会等の際は校区外からウインドヒルくしろスーパーアリーナ等まで自転車で通う子も一定数いると思われるので、自転車通学においてルールを整備するのであれば、その点も含めてヘルメット着用等の指導をしっかりと行っていく必要があると感じる。現在の部活動では顧問の先生の判断において、安全に来るよという指導を行っていると思われるが、今後通学時の自転車利用者のヘルメット着用が義務化されたときには、部活動で校区外から大会の会場まで行く場合も、同様に徹底した指導が必要だと思う。

(本川教育指導参事)

現在の校則として、小学校では放課後や休日の自転車の利用範囲を校区内としており、中学校においては校区外も許可している。そのため中学生は部活動で校区外の試合会場や練習会場に行くことができおり、遊びで校区外のショッピングセンター等に行く場合は、親の許可があれば自転車を利用することが可能となっている。そこで判断が難しくなるとすれば、校区外に部活動で練習に行く場合はヘルメットの着用が必要で、友達同士でショッピングセンター等に行く場合は部活動ではないことから、今までどおりヘルメットを着用しなくても問題ないというような考え方も出てくる可能性がある。中学校では安全確保を最優先に考えながらも調整しなければならないことがあるため、心配しているところもあるが、今後しっかりと検討を進めていかなければならないと認識している。

(岡部教育長)

基本的には認めていくが、運用後にも個々個別に様々な課題が生じてくると思う。何より安全であることが最優先課題なので、課題を積み上げながら校長会とも詰めていただければと思う。